

亀山市告示第82号

亀山市亀山7座トレイルボランティア活動支援事業実施要綱を次のとおり定める。

平成30年4月2日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市亀山7座トレイルボランティア活動支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、市域の鈴鹿山脈及び布引山地を代表する7つの山々を結ぶトレイル(以下「亀山7座トレイル」という。)を開発し、市の観光資源として活用し、及び次世代に継承するための活動(以下「活動」という。)をボランティアにより行う団体を支援することにより、市の魅力を発信することを目的とする。

(申込み)

第2条 この事業に参加しようとする団体は、活動の内容を自ら定め、活動申込書(様式第1号)を市長又は指定管理者(亀山市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例(平成17年亀山市条例第185号)第4条の規定により指定された者をいう。以下同じ。)(以下「市長等」という。)に提出するものとする。

(合意)

第3条 市長等は、前条の申込書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該申込書を提出した団体と合意書(様式第2号)を取り交わすものとする。

(報告書の提出)

第4条 前条の規定により合意書を取り交わした団体(以下「活動者」という。)は、毎年度、活動の終了後その翌年度の4月末日までに、活動内容に関する活動報告書(様式第3号)を作成し、必要な書類を添えて市長等に提出するものとする。

(活動の中止)

第5条 活動者は、活動を中止する場合は、活動中止届（様式第4号）を市長等に提出するものとする。

（活動者の役割）

第6条 活動者は、次に掲げる活動を行うものとする。

- （1）亀山7座トレイルを活用するネットワークの組織及び運営
- （2）亀山7座トレイルの観光資源の発信に関する提案及び実施
- （3）登山道のパトロール、清掃及びルートマーク設置
- （4）登山ルートマップの作成
- （5）登山愛好者の育成及び指導
- （6）災害、危険箇所、不法投棄その他緊急を要する情報提供
- （7）その他第1条の目的を達成するために必要があると市長等が認める活動

（市長等の役割）

第7条 市長等は、活動者に対し、次に掲げる事項を行うものとする。

- （1）活動に必要な材料及び消耗品の支給
- （2）活動中の傷害や、他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合にかかる費用を補償する損害保険の加入
- （3）活動に関する情報提供
- （4）登山ルート等を掲載したパンフレットの印刷及び配布
- （5）その他第1条の目的を達成するために必要があると市長等が認める事項

（材料等の支給）

第8条 活動者は、前条第1号の支給を受けようとするときは、材料等支給願書（様式第5号）を市長等に提出しなければならない。

2 市長等は、前項の材料等支給願書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは、材料等を支給するものとする。

（企業による支援）

第9条 企業は、活動者に対し、専門的知識及び資機材の提供、人的及び技術的援助等の支援を行うことができる。

- 2 企業は、前項の支援をしようとするときは、市長等に申し出るものとする。
- 3 市長等は、前項の申出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、当該企業を、支援を行う企業（以下「支援企業」という。）として登録するものとする。
- 4 市長等は、支援企業に関する情報を活動者に提供するものとする。

（感謝状）

第10条 市長は、活動者及び支援企業の活動が特に優れていると認められる場合は、当該活動者及び支援企業に感謝状を贈呈することができるものとする。

（庶務）

第11条 事業に関する庶務は、地域観光課又は指定管理者において処理する。

（その他）

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

年 月 日

様

申請者 代表者の住所又は  
活動団体の所在地  
活動団体名  
代表者の氏名



活動申込書

範囲等	山名	活動する区域の略図又は住宅地図等を添付すること。			
	その他 ( )				
活動者	団体等の名称				
	代表者の氏名				
	代表者の住所				
	連絡先	連絡担当者氏名			
		電話番号			
活動内容	活動開始日	年 月 日			
	活動の内容	亀山7座トレイルを活用するネットワークの組織及び運営 亀山7座トレイルの観光資源の発信に関する提案及び実施 登山道のパトロール、清掃及びルートマーク設置 登山ルートマップの作成 登山愛好者の育成及び指導 災害、危険箇所、不法投棄その他緊急を要する情報提供 その他( )			
	活動回数 (年 回以上)	ほぼ毎日	1週間に	回	
		1箇月に	回	1年間に	回
掲示板への表示	希望する	団体名 その他			
	希望しない				

様式第2号(第3条関係)

合 意 書

(以下「甲」という。)

(以下「乙」という。)とは、亀山市亀山7座トレイルボランティア活動支援事業実施要綱第3条の規定に基づき、下記の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

記

1 活動する内容

2 甲の役割

- (1) 亀山7座トレイルを活用するネットワークの組織及び運営
- (2) 亀山7座トレイルの観光資源の発信に関する提案及び実施
- (3) 登山道のパトロール、清掃及びルートマーク設置
- (4) 登山ルートマップの作成
- (5) 登山愛好者の育成及び指導
- (6) 災害、危険箇所、不法投棄その他緊急を要する情報提供
- (7) その他( )

3 乙の役割

- (1) 活動に必要な材料及び消耗品の支給
- (2) ボランティア保険等の加入
- (3) 活動に関する情報提供
- (4) 登山ルート等パンフレットの印刷及び配布
- (5) その他( )

4 その他の事項

甲は、活動報告書(様式第3号)を毎年度、活動終了後に提出する。

年 月 日

甲

代表者の住所又は  
活動団体の所在地  
活 動 団 体 名  
代 表 者 の 氏 名

㊟

乙

㊟

年 月 日

様

申請者 代表者の住所又は  
活動団体の所在地  
活動団体名  
代表者の氏名



活動報告書

年度の活動について、下記のとおり実施したので報告します。

記

活動区域	山名		その他( )				
	活動内容	活動回数 及び 人数	4月	回 人	5月	回 人	6月
7月			回 人	8月	回 人	9月	回 人
10月			回 人	11月	回 人	12月	回 人
1月			回 人	2月	回 人	3月	回 人
合計		年間	回	人			
	支給材料等						
意見・要望等							

活動の終了後その翌年度の4月末日までに提出してください。  
各月活動時の活動前後の写真を添付してください。

様式第4号(第5条関係)

年 月 日

様

申請者 代表者の住所又は  
活動団体の所在地  
活動団体名  
代表者の氏名



活動中止届

年 月 日付けで合意書を取り交わした下記の活動を中止するので、届け  
出ます。

記

活動区域	山名	その他( )
活動中止年月日	年 月 日	
活動中止理由		



年 月 日

様

申請者 代表者の住所又は  
活動団体の所在地  
活動団体名  
代表者の氏名



材料等支給願書

下記の材料等について支給をお願いいたします。

記

	品 目	数 量	備 考
支 給 材 料 等			

誓約事項

- 1 支給を受けた材料等は、活動以外には使用いたしません。
- 2 活動を中止する場合は、未使用の材料等については返却いたします。